

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190100236		
法人名	社会福祉法人千代田会		
事業所名	小規模多機能型居宅介護 ゲストハウスごうど		
所在地	岐阜県岐阜市河渡2丁目115番地4		
自己評価作成日	平成23年2月16日	評価結果市町村受理日	平成23年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	別添の基本情報をご覧ください
----------	----------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会
所在地	岐阜県大垣市伝馬町110番地
訪問調査日	平成23年3月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

岐阜市の静かな住宅街にある点。法人ホームページ内の「ブログ」は更新頻度が非常に高い。
また、同法人施設特別養護老人ホーム喜久寿苑に隣接し、外観及び内装にもこだわりを持った環境で、利用者様・家族様に明るく、安心していただける空間であることに自身があります。
ケアプランの沿い、ご利用内容(通いサービス・宿泊サービス・訪問サービス)の変更、手作り昼食・外出先の決定等、出来る限りのご要望に当日であってもお応えさせていただける点も特徴です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の個々を大切にしたいケアを心がけ、職員は「自分の家にいるように、その人らしい生活をしていただきたい」との思いで日々支援している。初期のアセスメントはもちろん、利用開始後も利用者や家族の意向や希望を聞く機会を多く設け、小規模多機能事業所の特性を活かした柔軟な支援を実践している。利用者に寄り添いその特性を把握することで、それぞれの利用者が自由に生き活きと生活できるよう支援している。開設して1年目の事業所であり、小規模多機能型の特徴を地域に理解して頂くよう住民との交流や説明に努め、地域に愛される事業所を目指している。内外装に木を利用し、明るくぬくもりのある空間を演出している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「地域社会からの他会信頼」を河渡地域において理解いただける様、自治会連合会との結びつきを常に意識し、参加・招へいを基に各種イベント・行事を計画・実践する。	「利用者一人ひとりの人格を尊重し、自分の家にいるようなその人らしい日常生活を送っていただけるよう支援する」という事業所独自の理念を作り上げている。管理者と職員は、その方針を理解し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	広域の合渡自治会及び住所地域の河渡自治会に所属し、地域イベント、地域清掃、各種会合へ管理者を中心に参加、事業所行事時への地域住人、自治会役員の招へいに心掛けている。	自治会の回覧から情報を得て、各種の地域行事や地域の清掃、小学生の朝の見守りなどに参加している。自治会や老人会、民生委員の会合にも積極的に参加し事業所の特徴などを話している。又AEDを備えており玄関に明示している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域自治会での「ふれあいサロン」、「老人クラブ」「民生委員会」の各種会合へ参加させていただき、「認知症の理解」及び「事業所説明」、社会福祉法人千代田会としての「福祉相談窓口」としてのPR活動を管理者が行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、ご利用者、ご家族、地域代表者より率直なご意見、ご感想をいただき、事業所からは、ケアマネージャー、介護主任より現況のありのままをお伝えさせていただいています。(平成22年度は4回開催。)	利用者・家族・地域住民・行政職員の参加を得て開催されている。事業所からの報告・説明と、積極的な意見交換が行われている。出された意見には、できる範囲で対応している。住民代表からは、参加することで事業所の特性が理解できたという言葉が聞かれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	岐阜市介護保険課担当者3名との連絡は法令上の疑問、解釈の確認を常に行い、また、管理者が岐阜市小規模多機能型居宅介護連絡協議会の代表として行政とのパイプ役として良好な関係を築いている。	新しい事業所ということもあって、法解釈の疑問点などを電話、訪問で積極的に尋ね、何でも話のできる関係を築き上げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所の「身体拘束廃止の基本方針」を定め、仮に行う場合の説明及び同意をを契約段階において契約者に説明し、また、「身体拘束廃止」に係わる職員の外部研修への参加及び職員会議内の内部研修の実施を行い周知徹底に心掛けている。	自由に生活して頂くのが原則であり、行動の制限は行っていない。利用者の特性を理解し見守りをする事で、全ての出入り口に施錠はしていない。不穏な行動がある利用者には家族・職員で話し合い、ベッド脇の鈴や夜間の職員の居場所などを工夫して対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「権利擁護」(「虐待の防止」を含む)に係わる外部研修への参加を実践し、権利擁護推進に努めている。また職員会議内の内部研修において報告し、情報の共有及び職員の意識を統一する取り組みを行っている。		

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「権利擁護」に係わる外部研修への参加を 実践し、権利擁護推進に努めている。また 職員会議内の内部研修において報告し、情 報の共有及び職員の意識を統一する取り組 を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や 家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行 い理解・納得を図っている	契約の締結前に平均3回程度の「体験日」を設 定し、ご利用時間、送迎の有無、入浴の有無等 ご要望に合わせて必ず設定しています。また、契 約書、重要事項説明書、運営規定の読み合わせ を必ず行い、理解を得られた上で締結とする。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員な らびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営 に反映させている	ご利用者が意見を言いやすい職員の雰囲気 作りを管理者以下職員が心掛け、「苦情 解決」に係わる第三者委員2名の方が毎月 ボランティアでの訪問時にじっくりとお話を聞ける 様にも設けている。	利用者の隣に職員が座り、話をする機会を多く設 けている。家族には、頻りに電話連絡を行い、訪 問時にも意見を聞いている。第三者委員にも要望 が寄せられている。意見はケアマネジャー、管理 者を通して、又会議で検討して運営に反映してい る。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議時内にご利用者対応、業務の流れ 等を確認し合い、改善案を挙げてもらえる ように時間も設けるよう心掛けてます。	毎月の会議で職員の意見・提案を尋ねている。利 用者や家族に柔軟なサービスを提供するため、管 理者は日常の業務時でも意見を言いやすい雰囲気 づくりを心がけている。職員の意見で、午後のレ クリエーションを自由参加とした実績もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい など、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・ 条件の整備に努めている	法人規定集(就業規則、給与規定、資格助成、 退職金規程等)を「職員」「嘱託職員」「パートタイ ム職員」それぞれに充実させ、各種法令の改正毎 に変更をし、時代に則した内容とし、また、全職 員に対し「人事考課制度」を賞与に反映させてい る。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくこと を進めている	各個人個人に合わせた外部研修への参加 を促し、また適宜面談を上司から順に行う機 会を設け、場合によっては法人事業所間 での人事異動や役職への格付けを行う。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	外部の職種別協議会への参加を促し、他県 へも見学へ出向き、ホームページ内ブログ を通じて知り合いとなった他法人職員の見 学受け入れ等の交流を積極的に図れる体 制としている。		

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用相談から体験利用にかけて、体験利用から契約後の利用の2段階に分け、ケアマネージャー及び介護主任が自宅・事業所内にてアセスメントをご利用者に対し行う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談から体験利用にかけて、体験利用から契約後の利用の2段階に分け、ケアマネージャー及び介護主任が自宅・事業所内にてアセスメントをご家族に対し行う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用相談から体験利用にかけて、体験利用から契約後の利用の2段階に分け、ケアマネージャー及び介護主任が自宅・事業所内にてアセスメントをご家族に対し行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が意見を言いやすい職員の雰囲気作りを管理者以下職員が心掛け、「苦情解決」に係わる第三者委員2名の方が毎月ボランティアでの訪問時にじっくりとお話を聞ける様にも設けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	出来る限り事業所イベントにご参加いただけるよう案内し、また、半年に1回ご家族交流会の催しにて事業所との結びつきに繋がる様企画している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅の近隣への外出(喫茶店・買い物・理美容)調整の対応に心掛けています。また、知人・友人の事業所への訪問・見学の受け入れ、自宅での趣味の支えも要望に応じて対応している。	機会がある毎に、家族や周囲から馴染みの人や場所を把握するよう努力している。利用者の希望で馴染みの喫茶店に出かけたり、デイの帰りに昔からの店に買い物に寄ることもある。自宅の隣人との関係作りに努め、利用者の異変時に連絡をもらったことがある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日午後からのレクリエーションや外出に、全員に声掛けを行い、なるべくご参加いただける対応を心掛けています。		

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	電話での近況をご家族よりお聞きできる様、契約の解約後も気が変わったり、身体状況の回復がみられた場合は再度ご利用いただいても構わない様に解約手続き時に申し上げます。また解約に際してはケアマネジャーの変更に関して、他のサービス、入院・入所迄の情報提供等当然の引継ぎを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネジャー及び介護主任がアセスメントの段階で、ご利用者、ご家族に対し、小規模多機能型居宅介護の特色を十分説明した上でニーズをお聞きし、利用時間の柔軟さ、連続宿泊利用、急な宿泊対応可の点等を活用いただける様対応している。	隣に座ってじっくり話を聞くなど個々に合わせた対応をしている。送迎時の車の中や入浴時など1対1になる機会を利用して希望や意向を把握している。アセスメント表の活用、家族・友人など周りからの情報、利用者の表情・仕草などからも把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネジャー及び介護主任がアセスメントの段階で、ご利用者、ご家族に対しよりご利用前に詳細に記入及び聞き取りを行い、またその個人記録を職員がいつでも閲覧できる保管としている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアマネジャー及び介護主任がアセスメントの段階で、ご利用者、ご家族に対しよりご利用前に詳細に記入及び聞き取りを行い、またその個人記録を職員がいつでも閲覧できる保管とし、全職員よりの改善や提案を言える雰囲気作り心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用開始より慣れていただいた段階において、各種サービスの変更、追加を常にお聞きし、急な要望に対する事業所の変更も出来る限りお応えしている。	ケアマネジャーが中心となり、毎月の会議での職員の意見や利用者・家族の意見も取り入れて作成している。原則3ヶ月毎の見直しであるが、職員からの気づきや家族の要望などを取り入れ、計画の変更を行うことが多い。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録に対して、ご利用者の変更、改善等情報共有に関する内容は常に申し送りノートへ記入することとしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	まずは、小規模多機能型居宅介護事業の柔軟さを新規の事業所として理解いただき、利用時間、利用料金、訪問・宿泊の対応可能な利用方法を挙げ出来る限り既存サービスのイメージを払拭している。		

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自宅の近隣への外出(喫茶店・買い物・理美容)調整の対応に心掛けています。また、知人・友人の事業所への訪問・見学の受け入れ、自宅での趣味の支えも要望に応じて対応している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則主治医は変更せず、ご利用中の事業所への往診、必要に応じて訪問看護も受け入れている。その調整は、ケアマネージャーがご家族及び主治医と連絡を取り行っている。	原則、家族が付き添っての受診であるが、事業所へ往診してもらえる医師もある。事業所から家族に受診を依頼することもある。それぞれのかかりつけ医と良好な関係を持ち、医師・家族・事業所での情報も次回利用時や電話・FAX等で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員としての視点より、日々のバイタル、様子等を左記項目の通り対応し、必要に応じて受診・往診・訪問看護の調整をケアマネージャー等と連携を図る。また、介護職員に対する医療面の内部研修を良く員会議事に行い、職員の意識付けに努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院病院先の地域連携室より退院時に情報提供書をご家族経由にて若しくは直接お聞きし、退院後の事業所における対応を把握するためケアマネージャーがたんとし関係を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に事業所の対応範囲を説明するとともに、その時期には関わられる内容、できる対応の限界を全て説明し、終末期に望む対応をその都度確認し、必要であれば医療機関での延命処置(胃ろう等)の提案・説明、自然な在宅での終末期対応を心掛けている。	利用開始時に事業所の特性と重度化した場合に事業所の対応できる範囲について説明し理解を得ている。今のところ重度化や終末期の対応が必要な利用者は無いが、今後は、その都度、支援の方法を考えていきたいと思っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員、救急救命講習の受講を義務付け、職員会議事に内部研修として「急変時対応について」と題し対応の共有化を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難経路図の理解のみ採用時に説明。現在、自治会との「災害時協力体制」の協定書は停滞している。(自治会再編成のため)この項目は訓練義務がないため構築できていない。	スプリンクラー・火災報知機・非常通報設備などを備え、避難経路図・緊急連絡網を掲示して職員に周知している。災害を想定した避難訓練は行われていないが、23年度には2回の避難訓練を予定しているとのことである。	利用者・家族・職員の安全と安心のためにも、地域住民の参加・協力を得て早急に避難訓練を実施されたい。

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社会福祉に関わる者として、最低限備わっている個の資質として、面接時の視点とし、また新任研修等においても愚問の項目として捉えている。	目上の方と接するという意識で対応することを常に心がけている。利用者の生活歴に配慮した対応、言葉かけに気を配っており、職員間でも注意している。ホームページの写真は許可の下りた利用者の物のみ利用している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の当日の外出先の決定や、ご利用内容の変更、追加を言いやすい雰囲気作り心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の当日の外出先の決定や、ご利用内容の変更、追加を言いやすい雰囲気作り心掛けて、ケアプランに十分反映させている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お世話が必要な方にはお声をかけさせていただき、ご自身にて行える習慣となってみえるご利用者には見守り確認とし、また、この内容をケアプランに十分反映させている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用に至る迄に、食事の好き嫌いについても伺いし、また、食事の準備に関われる方にはお手伝いをお願いし、片付けも時には関わっていただきます。	食事前に利用者の掛け声に合わせて嚥下体操を行っている。職員が間に入り、個人のペースを尊重した、賑やかで楽しい食事となるよう配慮している。月に一度は利用者参加の手つくりの昼食会を開いている。翌朝の食事の下ごしらえを利用者と共に行うこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の水分量、食事摂取量をチェックし、適宜調整の必要な方にはお声を掛けさせていただき、職員相互にチェックできる体制にて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、起床後等に、適宜必要な方にはお声を掛けさせていただき、職員相互にチェックできる体制にて対応している。		

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1日の排尿・排泄量をチェック用紙にて確認し、適宜声掛けの必要な方にはお世話させていただき、職員相互にチェックできる体制にて対応している。	排泄チェック表で確認し、タイミングを見計らっての声かけの支援をしている。利用者の不快感を減らすことを主眼にしている。夜間は居室でのポータブルトイレ使用にも対応している。排泄チェック表をつけることで利用者の体調変化に気づき、受診につながったこともある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄量・排泄頻度をチェック用紙にて確認し、看護職員、栄養士を中心に、適宜必要な食事内容を検討しています。現在は朝食にヨーグルトを提供しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタルチェックにて体温、血圧を計測し、また、ご利用者ご本人の午前・午後入浴の希望時間も考慮できる様こころがけています。また、特に拒否がある場合は無理に勧めません。	利用者、家族の希望にあわせた時間帯・回数入浴が可能である。入浴は一人ひとり個別に対応しており、同性介護が基本となっている。拒否のある利用者には、職員や時間を変えて誘ったり、体重測定のついでに誘うなど工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	泊りサービスご利用時には、夕食時間のご希望に合わせて準備し、居室にて休まれる時間もお任せしています。状況に合わせて居室に誘導します。また、居室のエアコンもご利用者の好みに合わせ使用します。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	原則、事務所内の棚(鍵付き)にて保管しています。処方箋の確認と、処方内容が変更された際は、申し送りノートにて共有できるよう心掛けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出の立案を御利用者もご要望に添い計画し、また急遽外出のご要望があった場合は可能な限りお応えしている。また、趣味やお得意な家事にも積極的にご参加いただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	慣れ親しんだ趣味の買い物外出、季節の鑑賞外出、お気に入りの喫茶店、食べたい外食外出、ドライブと様々なご要望に対応しています。「～したい」と言いやすい雰囲気作りを常に心掛けています。	散歩、喫茶店、買い物などに日常的に外出している。利用者の提案で、急に皆で外出することもある。季節毎の花の観賞やドライブ・外食にも揃って出かけている。利用者の希望で、馴染みの喫茶店や祭りなど個別の外出にも対応している。	

ゲストハウスごうど

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、金銭の所持に関しては禁止していません。買い物外出の歳はご自身で支払い、また確認するくらいの関わりにて対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	長期の泊りご利用中等に必要な物品が出た場合は事業所の電話にてやりとりを可能な方には行っていただいている。手紙では、「絵手紙」にて、適宜ご家族、知人宛に送付する機会を設けています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所も福祉の概念にとらわれることなく、外観、内装にこだわりけんせつに至った。また、台所・トイレ内の小物に「赤」を取り入れ、明るくなっていただけの工夫をし、風呂場内も明るい色を取り入れた。	木目調を活かした内装で、天井が高く、大きく開いた窓からは柔らかい日差しが射し込んでいる。間接照明を取り入れた居間では壁際にソファを配し暖かくつろいだ雰囲気を醸し出している。トイレも広く清潔で、スイッチに手が届きにくいという利用者の声に答え、夜間は電灯を点けたままにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室5部屋も日中お昼寝に使用いただき、また泊まれ、休まれる際に気持ちよく休んでいただけの環境とした。個室内にはデジタルテレビの配線工事は済んでいるが、設置は要望がなくしていない。ホールではテーブル、ソファに気持ちよく掛けていただける様家具にも気を配っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長期の泊り利用時には、ご持参された荷物を備え付けの棚に入れていただける環境とした。	通いの利用者の休憩時にも使用するため、可能な範囲で対応している。目覚まし時計やクッションを持参する利用者もある。居室の鍵は内側から掛けることができ、利用者の安心となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	解りやすい各所の案内表示をして建設段階より要望し、バリアフリーは勿論のこと優しい空間となっています。		